

長野県労連 茂原宗一「長野県労連の「最低生計費試算調査」の取り組み」

全労連「第30回定期大会」長野県労連の発言（文書発言として）

2020年7月29日

長野県労連 事務局長 茂原宗一

大会議案を支持する立場から、長野県労連の「最低生計費試算調査」の取り組みを報告して大会に参加します。

長野県労連は、全労連の「最低賃金全国アクションプラン」を受け、昨年9月の定期大会で、「最低生計費試算調査」に取り組むことを確認し、1月の評議委員会で、具体化を決定しました。集約目標は「3,000世帯」内、「若年単身世帯の目標を200名」としました。評議員会では、中澤守一先生（静岡県立大学短期大学部・助教授）の学習会を実施し、改めて決意を固めました。中澤先生から、「何故取り組むのかの学習が絶対に必要」さらに、これまでの経験から「集約率は約3割」と助言いただきました。慌てて、調査用の配布目標を「10,000枚」として、配布計画と学習計画を作成し、実施に移しました。しかし、配布と学習をはじめた2～3月に、新型コロナウイルス感染が拡大し、思うように学習は進みませんでした。

しかし、自治労連の皆さんは、何としても成功させたいという思いから、若年単身者を全員対象としながら、就職年別のチームを作成し、議論を深めてくれました。また、高教組、自治労連、医労連の単組では、調査の回答者に「クオカード」の配布など財政的援助も検討してくれました。医労連の仲間は、この時期、特に集まって学習をすることが困難となり、ひたすら配布を先行させくれました。結果的には、外出自粛と相まって、調査が進んだのではないかと思います。

最終的には、障教組の仲間、健交労の仲間、生協の仲間、年金者組合の皆さんなど、幅広い世代からの協力を得て、3,686名を回収（回収率約36%）。さらに、長野で働く10～30代で一人暮らしの若者748名分のデーターが集約できました。このデーターの分析をふまえ、約1ヶ月遅れの6月6日に「第1回合意形成会議」（若年単身者18名が参加）を開催し、3時間に及ぶ協議を重ねました。

長野特有の点では、持ち物の「自動車」が、「軽自動車35.8%」「小型車17.2%」「普通車38.1%」でしたが、協議の結果、「普通車で且つ四輪駆動車」を所持することを標準としました。

その後の「価格調査」を経て、中澤先生の最終分析の結果、「長野在住25歳単身世帯」は、税等込みで男性「月額＝267,572円」女性「月額＝269,431円」となりました。ワークライフバランスを配慮した労働時間150時間で換算すると、「男性＝1,784円」「女性＝1,796円」となりました。

ただし、全国的に行われてきた「生計費調査」では、「普通車所有」の県がないことから「軽自動車所有」での金額を記者会見（7/15）では発表しました。「軽自動車所有」の場合では、男性の場合＝月額254,812円、女性の場合＝月額256,571円。同様に時給換算する「男性＝1,699円」「女性＝1,710円」となります。従って、全国的発表として「時給＝1,699円」を公表しました。

この額は、「東京都北区＝1,664円」を上回りました。マスコミからは、この

結果をどのように評価するかと問われ「はっきりしたのは、生活するのに、東京都も長野市も『変わらない』生計費が必要。」と答えました。

調査に参加した青年からは、全国的にも高い時給になったとは言え、その内容は、「車は7年落ちの中古車、食事も朝夕は自炊、お昼は『400円』のお弁当、仲間との懇親会も月に1～2回、とかなりガマンした生活がベースとなっていることに驚いた。」「長野の最賃は『848円』は、最低生計費調査結果の半額以下あることに愕然とした」との感想が寄せられました。

長野県労連では、この取り組みを通じて、マスコミ（新聞社）へ積極的な働きかけと情報提供に取り組み、信濃毎日新聞は大きな記事を含め2回、しんぶん赤旗も2回報道され、目に見える活動にもつながったと思っています。

また、7月11日には、自民党の務台俊介衆議院議員と懇談しました。「最低賃金の都道府県格差の解消と中小企業への支援策として、大企業の内部保留への課税」では、意見が一致しました。さらに、連合長野の皆さんともこの成果を持って懇談し、率直な意見交換ができました。

そして、7月22日には、この結果をもって、長野労働局へ要請を行いました。その結果、「長野地方最低賃金審議会」への資料提供を約束させました。

今回の取り組みと結果を踏まえ、組織内での「賃金に関する再学習」の取り組み「組織強化」につなげることで、県民の世論を盛り上げる取り組みを大いに展開しながら、長野県の最低賃金の引き上げに全力を挙げることで「組織拡大」に結びつけるために今後の運動を強化していきたいと思えます。

今回提案された、「全国一律最低賃金アクションプラン 2024」で提起されている、「最低生計費試算調査」を全国に広げるには、全労連でそのノウハウを集約し、県名変えればすぐ取り組める準備が必要だと思えます。是非、ご検討をお願いします。

また、これまでの方針を深めた「全国一律最低賃金の確立」と「最低賃金1500円以上」を統一方針として取り組みを強化することを望みます。同時に、アクションプランでは、長野県労連は全国の運動を牽引することを決意し、発言とします。共に、団結して頑張りましょう。